

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年3月10日

代表理事理事長 山田 耕司

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、マネロン・金融犯罪対策リーダーを配置し、全体としての取り組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取り組みを進めてもらう予定です。現在、当組合では、マネロン・金融犯罪防止に向け、取引時確認、口座開設時審査、本人再確認の実施などの取り組みを強化しております。私を含め常勤役員もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。